

令和7年6月2日

小・中学校の保護者のみなさまへ

玉野市教育委員会

学校教育課長 的場 佳代

### 非常天災および酷暑時等における児童生徒の安全確保について

日頃より、本市教育に対してご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

玉野市教育委員会では、昨今の自然災害や猛暑への対応として、児童生徒の安全・安心を第一に考え、「非常天災に伴う臨時休業の措置基準」および「玉野市立学校酷暑対策指針」を策定し、保護者の皆様へお知らせをしているところです。

大雨・台風・地震などの際には、児童生徒の安全を最優先に判断し、臨時休業や登下校の見合わせなどの措置を講じる場合があります。猛暑も自然災害のひとつと捉え、「酷暑対策指針」に基づき、体育活動や部活動を制限するなどの対応を行っております。

また、落雷事故の防止についても、天候の急変などの場合には、計画の変更・中止等の適切な措置を講ずることや、水泳の授業については、雷注意報が発表された時点で中止とする等の対応を行うこととしています。

今後も気象状況等により、教育活動や行事の予定が急遽変更となる場合がありますが、児童生徒の安全確保のため、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。